

[▶ ホーム](#)

学会案内

[▶ 概要](#)[▶ 定款等](#)[▶ 組織・役員](#)[▶ 事務局・連絡先](#)

市民の皆様へ

[▶ 医療における放射線被曝](#)[▶ 放射線科の紹介](#)[▶ 放射線・原子力関連情報](#)[▶ 放射線医学の歴史](#)[▶ レントゲンの日](#)

医学生・若手医師へ

[▶ 若手医師・学生の皆様へ](#)

専門医は「放射線科専門医」の広告ができます

2006-5-30 17:15:20

関係各位のご努力により、平成14年10月1日から下記のごとく(社)日本医学放射線学会の認定を受けた専門医は「放射線科専門医」として広告ができるようになりましたので、おしらせいたします。

正式な発表については下記厚生労働省のホームページをご参照ください。
医療に関する広告が可能となった医師等の専門性に関する資格名等について

医政総発第0717001号

平成14年7月17日

各都道府県衛生主管部(局)長殿

厚生労働省医政局総務課長

| 広報が可能な医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等について

「医師若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告できる事項」(平成14年厚生労働省告示第158号)第26号に基づき広告することができる医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等は下記のとおりであり、それぞれの届出受理年月日覧に記載の日以降広告することが可能になったので通知する。

団体名	資格名	届け出受理年月日
(社)日本整形外科学会	整形外科専門医	平成14年7月17日
(社)日本皮膚科学会	皮膚科専門医	平成14年7月17日
(社)日本麻酔科学会	麻酔科専門医	平成14年7月17日
(社)日本医学放射線学会	放射線科専門医	平成14年10月1日
(社)日本眼科学会	日本眼科学会専門医	平成14年10月1日
(社)日本産科婦人科学会	産婦人科専門医	平成14年10月1日

[このページのトップへ戻る↑](#)

▶ 入会案内

▶ 会員のみなさまへ

[▶ What's New](#)[▶ 会員向けの情報](#)[▶ 学会からの情報・ガイドライン](#)[▶ 安全に関する情報](#)[▶ 会報・会告](#)[▶ 学会誌・出版物](#)[▶ 学術大会\(春・秋\)](#)[▶ 地方会案内](#)[▶ 国際交流](#)[▶ 関連学会集](#)[▶ 利益相反](#)[▶ 専門医制度](#)[▶ 医学物理士制度](#)[▶ リンク集](#)[▶ 電子放射線診療用語集](#)

会員専用ページへ

閲覧には会員番号と
パスワードが
必要です

日本語

Search